

◆大雨、洪水、暴風等の気象警報発令時の措置について◆

登校前又は登校中に警報が発令されたときには、下記の項目に従って行動してください。
なお、各自で十分安全の確保に努めてください。

【全日授業の場合】

1 奈良県北西部に警報が発令されている場合

- ① 朝、警報が発令されている場合は、自宅で待機をする。
- ② 通学の途中で、警報が発令がわかった場合は、安全を確認して帰宅をする。
- ③ 午前10時まで（午前10時を含む）に警報が解除された場合は、その時点から速やかに登校する。
登校できない状況が発生した場合は、学校に必ず連絡をする。
- ④ 午前10時を過ぎても警報が解除されない場合は、休校とする。

2 奈良県北西部以外に居住し、その地域にだけ警報が発令されている場合

※ 北東部、五條・北部吉野だけに気象警報が発令された場合、そこに在住する生徒のみ、
上の各項に準じて行動する。

※ なお、気象警報が解除されない場合、そこに在住する生徒は「公欠扱い」とする。

※ その際、学校に必ず連絡をすること。

※ 気象警報発令及び解除の確認は各自で行い、学校への問い合わせはしないこと。

【北西部】
奈良市、生駒市
大和郡山市
天理市、桜井市
橿原市、香芝市
大和高田市
葛城市、御所市
平群町、三郷町
斑鳩町、安堵町
王寺町、河合町
上牧町、広陵町
川西町、三宅町
田原本町
明日香村
高取町



【北東部】
山添村、宇陀市

【五條・北部吉野】
五條市北部、大淀町
吉野町、下市町

◆大雨、洪水、暴風等の気象警報発令時の措置について◆

登校前又は登校中に警報が発令されたときには、下記の項目に従って行動してください。
なお、各自で十分安全の確保に努めてください。

【定期考査中の場合】

1 奈良県北西部に警報が発令されている場

- ① 朝、警報が発令されている場合は、自宅待機をする。
- ② 通学の途中で、警報の発令がわかった場合は、安全を確認して帰宅をする。
- ③ 午前10時まで（午前10時を含む）に警報が解除された場合は、その時点から速やかに登校する。
 - ※ 考査開始時刻を遅らせて、考査を実施する。
 - ※ なお、昼食をはさむ場合があるので、各自で昼食は準備をする。
 - ※ 登校できない状況が発生した場合は、学校に必ず連絡をする。
- ④ 午前10時を過ぎても警報が解除されない場合は、休校とする。
休校となった日の考査は、原則考査最終日の翌日に実施します。
 - ※ 最終日が金曜日の場合は月曜日に実施します。
 - ※ 実施日や時間割は必ず学校ホームページ等で確認してください。

2 奈良県北西部以外に居住し、その地域にだけ警報が発令されている場合

※ 北東部、五條・北部吉野だけに気象警報が発令された場合、そこに在住する生徒のみ、上の各項に準じて行動する。

※ なお、気象警報が解除されない場合、そこに在住する生徒は「公欠扱い」とする。

※ その際、学校に必ず連絡をする。

※ 気象警報発令及び解除の確認は学校ホームページ等で各自で行い、学校への問い合わせはしないこと。